

令和元年度市政懇談会記録調書

対象地区	勝田二中学区
日 時	令和元年 6 月 30 日(日)午前 10 時 00 分～午前 11 時 53 分
場 所	市毛コミュニティセンター
参加人数	46 名

内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

事前質問

- | | |
|----------------------------|---------|
| 1. 東海第二原発避難計画の住民周知について | (市民生活部) |
| 2. 敬老会の見直しについて | (福祉部) |
| 3. ふるさと納税への取り組みについて | (企画部) |
| 4. 武田地内の児童通学路への横断歩道の設置について | (市民生活部) |
| 5. 可燃性ごみの個別収集について | (経済環境部) |
| 6. 下水道の整備計画について | (建設部) |

懇談質問

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1. 公園や多世代交流施設等の建設について | (要望) |
| 2. 消防団員や自治会の役員等のなり手不足について | (市民生活部) |
| 3. 空き家対策について | (市民生活部) |
| 4. 企業誘致について | (企画部) |
| 5. 東海第二原発の事故発生時の避難について | (市民生活部) |
| 6. 自治会活動ガイドブック, 自治会加入チラシ作成事業について | (市民生活部) |
| 7. 自治会組織のあり方の見直しについて | (市民生活部) |
| 8. 堀口会館建設の補助について | (市民生活部) |

市長の講評

◇事前質問 1（東海第二原発避難計画の住民周知について）

広域避難の実施計画は多くの課題が沢山あり、容易でないことは十分承知しているが、避難先説明会から3カ月が経ち、未だに避難先決定の情報が市民に周知されていない。避難先決定の情報は、早急に市報で周知すべきであると思うが見解を伺いたい。

■市民生活部長

広域避難計画につきましては、去る2月に第2回となる住民説明会を実施しまして、地域ごとの避難先をお示しするとともに、ひたちなか市広域避難計画に係る基本方針について広くご意見をいただいたところであります。

今般の住民説明会でお示ししました避難先の設定案につきましては、5月25日号の市報において改めて市民にお知らせするとともに、市のホームページに掲載しまして、現在周知を図っているところであります。

避難先の設定としましては、まず地域ごとに目指していただく基幹となる避難所をお示しした段階であります。今後、避難先市町村と具体的な避難受け入れ協議を実施してまいります。

市としましても、今後も広域避難計画の進捗状況等、広く周知する必要があると考えておりますので、その際の周知方法等については今後も検討してまいります。

◇事前質問 2（敬老会の見直しについて）

年々、敬老会対象者が増加する中、敬老会の開催に当たっては、会場の問題、出欠の確認や記念品の選定、自治会員の減少による自治会の事業費負担の増大等、課題が多い。また、主催者である自治会の役員も高齢化しており大変な労力である。抜本的に敬老会事業を見直す必要があると考える。

■福祉部長

まず初めに、茨城県内の状況でございますが、県内44市町村ありまして、そのうち敬老会を開催しているという市町村につきましては30市町村、パーセンテージでいきますと68%ということですので、約7割、そして式典を開催していないという市町村は14市町村ほどであります。

敬老会を開催している30市町村のうち、どのような形で実施をしているかということでございますけれども、市が主催として実施をしているという団体が14自治体ということで、約半分ほどございます。そして、ひたちなか市を含めた、自治会等、地域が運営しているという市町村が12自治体、約4割、そしてコミュニティ、社協等が運営しているという自治体も少数ではありますが、ございました。

そして、敬老会の対象年齢でございますけれども、本市におきましては75歳以上としているところがございますが、75歳以上としている市町村につきまし

ては17団体ということですので、パーセンテージでいいますと57%、そして70歳以上としているところが6団体、77歳以上としているところが1団体、80歳以上としているところが2団体といった状況でございます。

そして、近年、敬老会を運営するに当たっての問題点としましては、どこの自治体も同じような悩みを抱えているところでございます。そのうち幾つかお知らせしたいと思えますけれども、対象者の増加に伴う集会場の問題、これは収容能力がないということで、自治会のほうからは、今後は2回に分けなくてはならないのではないかとというようなお話等も聞いているところでございます。

また、開催に当たる自治会等の負担の増加ということで、年々高齢者が増加しており、経費の面でも負担を強いられているというようなお話もございます。また、運営する側、自治会役員の高齢化ということで、なかなか若い役員が入ってこないということで、これも悩みの一つだと言われております。

あと、自治会未加入者についても、問題のひとつではないかと言われております。本来であれば、お祝いを受ける立場である高齢者が負担を強いられながら敬老会を運営されているというような厳しい現実となっております。自治会長を初め役員の皆様方、そして地域の皆様方には非常にご苦勞をかけていると思っております。

このような状況を踏まえまして、市としましては、今後、敬老会をどのようにしていくかということで、課題の改善、解決に向けて進めていかなくてはならないという気持ちでおります。

そこで、今年度、敬老会に対するアンケート調査、そして対象となる方の意向調査やニーズ調査というものを実施しようと考えております。そして、その結果を集計しまして、来年度に自治会連合会や、コミュニティ、そして高齢者クラブ、民生委員等にもご協力をいただきながら、協議体を設置し、その中で協議していきたい。

そして、さらには他市の状況等も十分に参考にしながら、今後どのように敬老会を運営していったいいかということについて考えていきたいと思っております。遅くとも令和3年度には、今後の敬老会のあり方についてお示しをしていきたいと考えているところでございます。

◇事前質問3（ふるさと納税への取り組みについて）

ふるさと納税は地域活性化を目的に創設されたが、自治体間で寄付額に応じた豪華返礼品競争が起き、総務省では6月から返礼品の基準を納税額の30%以内の地場産品とするルールに改定する。ひたちなか市では、返礼品の取扱いがないため、県内の自治体と比較し寄付額が極端に少ない。ほしいも、海産物、米等、返礼品となるものが沢山あるにもかかわらず、なぜ対応しないのか。再考する考えがあるのか聞きたい。

■企画部長

ふるさと納税制度ですけれども、生まれ育ったふるさとや思い入れのある自治体を寄附という形で応援していただくという趣旨で作られた制度でございます。この制度そのものには返礼品を贈る仕組みというものは組み込まれていないわけでございます。

寄附者にとっては、寄附の大部分が住民税等から控除されるという形で、実質2,000円ぐらいの負担でもって、それ以外は全て控除されるという形で還元をされるわけです。これに加えて、返礼品を出すということで、多額の寄附を集める自治体があられ始めまして、競争が加熱したという状況がございます。

ひたちなか市の場合ですと、ひたちなか市民からお預かりした税金を使って返礼品を用意して、例えば都心部の東京のほうから寄附をいただいた方にお礼の品を贈ると、そういった形になるわけですけれども、これには参加をしていなかったということがございます。

こうした中、総務省では、この6月に、この競争に一定の歯止めをかけようということで、返礼品による還元率を3割以内とする。それと、地場産品に限るという新しいルールを定めております。本来、税金として地元のために使うはずのお金ですから、地場産品の購入によって地元に戻元される仕組みにしようというものでございます。

このたび、国によって一定のルールが定められましたので、ふるさと納税によってまちづくりに参加していただいたことへのお礼をお届けするという事について、改めて検討してまいりたいと考えております。寄附金が何に使われているかということを目に見える形でお示しして、本市のまちづくりに参加をしているという実感を持っていただくということが、やはり大切だろうと思っております。本市の魅力を発信し、関心を持っていただき、お越しいただけるきっかけとなるものにするために特産品等、物だけでなく、本市ならではの体験プログラム等も含めまして、何がふさわしいものか、改めて検討してまいります。

◇事前質問4（武田地内の児童通学路への横断歩道の設置について）

武田地内を通過する通勤車両の中に、本町交差点の渋滞を避けるため、交差点前の道路を右折し児童の通学路方面に迂回してくる車両が多い。

児童通学路の安全を確保するため、横断歩道の設置を要望する。

■市民生活部長

ご提案のありました、横断歩道の設置につきましては、交通規制という内容になりますので、茨城県公安委員会の権限により決定することになります。

地域の要望という形で、現在、ひたちなか警察署へ要請しておる段階ですの

で、今後、警察署のほうで現地調査を行い要件に合うかどうか等、判断しまして、最終的に公安委員会が規制の適否を決定するということとなります。

◇事前質問5（可燃性ごみの個別収集について）

可燃性ごみの収集場所を各組の自治会員で年毎に持ち回りで担当しているが、最近、自治会脱会者が増加して自治会員の負担が増加してきている。また、高齢者も増えていることから個別のごみ収集の検討をお願いしたい。

■経済環境部長

可燃性ごみの個別収集につきましては、自宅の前にごみを出すことで、排出マナーの改善、そして集積所へのごみ出し、ごみの量、管理等が軽減されるというようなメリットがあるというふうに思っております。

しかしながら、市で個別収集をする場合、収集車両の停車が困難な狭い道路とか、住宅が散在する郊外等、非常に収集に手間や時間がかかる地区がございます。また、人員や収集車を大幅に増やさなければ、従来の期間内に通常のごみを収集し切れないということが想定されております。さらに、この費用を補うためには有料指定ごみ袋の大幅な値上げの検討も必要になりますし、市民の皆様にご負担をおかけすることも考えられます。また、家の前にごみを出すことで、プライバシー漏洩のおそれもありますので、個別収集は現時点では困難であると考えております。

高齢等により、ごみ出しが困難な方につきましては、介護保険制度の認定等により受けられます、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型のサービスや会員登録することによって支援を受けることができますファミリーサポートセンター事業、さらにはシルバー人材センターが行っております、シルバーお助け隊事業等の利用をぜひご検討いただければと思っております。

◇事前質問5（可燃性ごみの個別収集について2）

ごみの収集については、ハード面では難しいというのは分かっているが、実際に困っている方がいる。二中学区のふれあい会議のコーディネーターに相談したり、社会福祉協議会の小地域ケア会議で何にどれだけの方が困っているのか具体的に把握しないと進められないと思うので、これから調べてまたご相談したいと思う。

◇事前質問6（下水道の整備計画について）

現在、合併浄化槽で下水処理している地域の下水道整備計画について伺いたい。

■建設部長

本市の公共下水道事業は、昭和45年度から整備に着手し、49年を経過しております。現在、管渠や三反田にある浄化槽センター設備の改築更新時期を迎え

ております。これらの本市の公共下水道事業は、老朽施設の改築更新と市街化区域内の残地区となる1,502.5haの整備を同時並行して進めるため、事業経営の視点から、より一層効果的、効率的な事業転換が必要となっております。

このような状況のもとにおいて、下水道未整備地区については、まず市街化区域内の残地区のうち事業見直しを完了した土地区画整理事業地内、佐和駅東、武田、東部第2、六ツ野、阿字ヶ浦、船窪の整理を主体的に進め、下水道普及率の向上を目指します。

したがって、津田地区を含む市街化調整区域において、現在合併処理浄化槽にて汚水処理を行っていただいている地域の下水道整備計画はございません。また、向こう10年間の下水道整備でも計画に位置づける予定はございません。原則、市街化区域の整備が完了した後となりますので、引き続き合併処理浄化槽設置に係る補助制度をご活用願います。

現在、全国の公共下水道事業は、事業経営を念頭に置いた事業形態へと変化しております。将来に負担を残さぬよう下水道の整備を進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◇懇談質問1（公園や多世代交流施設等の建設について（要望））

常磐線の西側の地域には、公共施設が少ないので、大きな公園や図書館の建設について考えていただければありがたい。

また、高齢者や子育て世代の女性等が交流できるような多世代交流施設が、二中地区にあれば、すごく助かると思う。

◇懇談質問2（消防団員や自治会の役員等のなり手不足について）

市毛の消防団第5分団の団員数が若干減少し今は充足しているが、市内全体の消防団の人数や団員のなり手の現状について伺いたい。

また、来年度、自治会役員の改選もあるが、役員のみなり手が少なくなっているのが全国的な自治会の現状であると思う。今後この状態が続いていくのか、また、自治会組織のあり方は将来的にどのような形になっていくのか伺いたい。

民生・児童委員についても今年、改選になっており、市から7月中旬頃までに不足の人員を推薦するように言われているが、なり手が見つからない。他の自治会でも同様の問題があると思われるため、話を伺いたい。

■市民生活部長

消防団のみなり手、団員の人数が少ないという点ですけれども、第2分団に限らず全市的に現在若い方が消防団への関心が低いということもあるのかと思っておりますけれども、なかなかなり手が少ないというのが現状であります。

そういった中で、やはり我々のほうとしましても、地元の方たちから情報を上げていただくということが最も頼りにしているところでありますので、地元

自治会やコミュニティのほうから情報をいただきまして、団員の確保に当たっていきたくと思います。実際、今新しく入っている方は、現在の団員さんが辞める時に、こういう人はどうだろうとか、あとは団員さんのほうで、こういう人がいるのだけれどもということで、探しているケースが多くなっていますので、そういった点は先ほど申しましたとおり、地元自治会や現在の消防団員の方たちと協力して、団員の確保には当たっていきたくと考えております。

あとは、自治会のほうの役員となり手不足というお話もありましたけれども、自治会につきましても、同様に自治会の会員の未加入問題、それから高齢者を中心とした脱退問題というのは、やはりどこの地区でも同じような問題を抱えております。これにつきましても、やはり難しい問題なのですが、こちらのほうは行政と協力していただきまして、自治会の加入者増に当たっていきたくと、今後も協議のほうをお願いしたいと思っております。

◇懇談質問3（空き家対策について）

空き家対策について、相続関係で放棄されてしまった難しい案件と相続関係で問題がないような案件を区別し、後者のような進めやすい案件については積極的に取り組んでいただきたい。

■市民生活部長

先ほどの空き家の件につきましては、年々増加しているということもありまして、現在、空き家対策の推進審議会のほうで、有効活用についても現在話し合っているところがございます。なかなか難しいところではあるのですが、ある程度、程度が良い空き家については有効活用のほうを進めていきたいということで協議を進めておりますので、お願いしたいと思っております。

◇懇談質問4（企業誘致について）

福祉や高齢化を支えていくのは現役の世代であり、現役の世代が増えるためには働く人が増えないといけないと思うが、市の地域振興策、例えば企業誘致について教えていただきたい。

また、勝田駅西口周辺に余っている日立製作所の土地を借地してオフィスビルを建て、那珂湊地区から海浜鉄道で通勤すれば海浜鉄道が活性化し、企業からの税収も上がるのではないかと思うが、市の地域活性化についてどう考えているか。

■企画部長

企業誘致のお話で、働く人、現役世代を増やしてまちを活性化していくという、市としても職住近接のまちづくりということで、職場があって、しっかりと経済基盤を築いて、そこにずっと定住していただけるというまちづくりを進めていきたいと思っております。今現在、力を入れて取り組んでおりま

すのは、旧水戸対地射爆撃場跡地、常陸那珂地区と言われる海浜公園の手前の区域ですね、あその土地を計画的に開発して、企業誘致を図っていこうということで取り組んでおります。

実際港湾ができたり、流通関係の会社や大きな建機メーカー、その他工場等もたくさん立地してまいりましたし、海浜公園の西口前あたりには商業施設が多数立地してきているところですが、まだそこにはかなりの面積の国有地も未利用でもって残されております。あれは計画的に残してきているわけですが、今後そこへのにじみ出しをどのように図っていこうかといった段階になっております。

今ご提案のありました市内、例えば西部地区にある工場の跡地、あるいは遊休地といいますか、そういったところを活用してはどうかといった話し合いについても、今後検討していくことが必要なかなと思っております。実際、市内の中小企業で、結構活発に事業活動が展開されているのですが、なかなか拡張する用地がないといったようなお話も聞こえてきておまして、それを受けたとして、どこに用地を用意していくかといったようなお話もありますので、市内全体としての産業の振興、活性化という視点で、土地の活用についても考えていきたいと思っております。

先ほどお話のありました総合計画の見直し作業を行っております。次期5年の後期計画の策定ということになるのですが、その検討の過程で、今お話をいただいた件についても十分考慮していきたいと思っております。

◇懇談質問5（東海第二原発の事故発生時の避難について）

避難地区を決めたのは良いことだと思うが、仮に震度7の地震が発生し原発事故が起こり避難時に相当の交通渋滞が起こった場合、安全に逃げられると思うか。きれい事ではなく、本音を伺いたい。

■市民生活部長

2月に広域避難計画について説明会を実施しまして、その時、避難先についてご提示させていただいたところです。協定を結んだ県内の14箇所、それから千葉県10箇所ということで、提示させていただいて、現在ホームページのほうにも、その内容を載せているところなのですが、実際避難の場合には、地震とか、そういった場合に道路が壊れたりといったことも出てきますので、本当に複合災害を考えますと、困難であると考えております。

実際に避難ということになると、東海村とか、常陸太田市のほうでは避難訓練などをやっているところもあるのですが、現実には全市民が、この地域94万人いる方が一斉に逃げた場合に、本当に避難できるのかどうかというのは、かなり難しいとは思いますが、我々のほうとしましては、広域避難計画というものは、原発の再稼働云々にかかわらず、この地域に原子力施設

がある限りは、避難計画はつくらなければならないということで、作成しております。避難先については、県のほうが調整して決めた場所について、我々のほうでは避難するというので、今回の避難計画をつくっているところなのですけれども、当然風向きによって、逃げるべきほうに向かうことができない場合もありますので、そういった場合の第2の避難先というものは、今後、県のほうから示されるということになっておりますので、その際には、別の避難先についても対応していくということになると考えております。

◇懇談質問6（自治会活動ガイドブック、自治会加入チラシ作成事業について）

今までも自治会加入を促進するための案内資料はあったと思うが、未加入の方がガイドブックを見て入らなければならないといった雰囲気を持っていかないといけない。自治会に入るといろいろな役が当番制で回ってくるが、当番を避けるために今まで加入していた人が抜けてしまい、組がなくなることも現に一部の自治会で起きている。

これは市全体の傾向ではないかと思うので、そのことを踏まえ自治会加入をどのように促進するかというところに力点を置かないと加入は期待できないと思う。その本質的なものを自治会連合会等で話題に上げて、市民生活部で話し合い、それらを網羅した状態でチラシを作って配らないと魂の抜けたものになるのではないかと思う。

■市民生活部長

ただいまおっしゃったことは、もったいな話だと思います。このガイドブックを作成して配布することによって、その後すぐ自治会の会員が増えるということは、我々も当然考えておりません。

ただ、やはり少しでも自治会活動についての内容を知っていただいて、自治会に入って地域とのつながりができる、だから入ったほうがいいのではないかという、少しでも助けになればということで作ることを考えております。

そういったガイドブックを今年度、作成していくわけなのですがすけれども、自治会の皆様とか、市民の皆様にご意見をどんどん出していただいて、こういった内容にしたほうがいいのではないかというご意見をいただきながら、本当に良いものにしていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

◇懇談質問7（自治会組織のあり方の見直しについて）

ひたちなか市の自治会については、資料によると、約三十数年前に当時の区長会が中心になり、今後の自治会のあり方について、どのようにしていくべきかの議論をしたという経過が出ている。結果的には従来の区や字を中心にやっていこうということで、現在、83の自治会に分かれている。

83となると、かなりきめ細かな活動ができる反面、組織力という点では弱いのではないかと思う。行政が何か行おうとすると、どうしてもコミュニティ組織とになってしまい、自治会のほうは統一性がなく、ばらばらに行動しているのが現状である。

三十数年前とは環境が大きく変わっているので、今後の自治会のあり方について、ちょっとお金と時間をかけて検討してはどうかと思う。もうちょっと地域のことを考えて、いろいろな形で話し合いをしていただきたい。特に既存の組織を無視しないで、ぜひ活用してやっていただきたい。こうしたことで、住民が自治会や既存の組織に関心を持つことになり、組織化に繋がるのではないかと思う。ぜひ新たな第三者の視点で検討する機関を設けて、指針を提案していただければと思う。

また、先程、東海第二原発で住民説明会という話があったが、住民に説明する前に自治防災会なり、既存の組織と十分議論して、その中で住民を集めて説明するなりしていただかないと、いきなり住民説明会では、一部の人は行くかもわからないが、なかなか徹底しないのではないかと思います。少なくとも既存の組織の幹部の方々は、それなりの使命感とか、責任を持って取り組んでいるので、住民に説明する前にきちっとどうなのかという議論ぐらいしてスタートすべきではないかなと思う。

それから、自治会活動パンフレットの作成についても、本来は自治会連合会が、もう少ししっかり取り組むべきだと思う。市民の方が、市役所からこういうパンフレットが出てどう感じるのかなと、これもまた少し違和感があるところで、結局は既存の組織をもうちょっと自立させていくという点でも、行政の責任はあるのではないかなと思う。

■ 市民生活部長

自治会のあり方についてですけれども、前に検討されてから大分たっているということで、再検討したほうがいいのではないかというお話かと思うのですけれども、こちらについては、自治会連合会という組織がありますので、そちらのほうとそういったお話があるということはお話させていただいて、ご意見をいただいた上で検討させていただきたいと思います。

それから、住民説明会のことですけれども、こちらについては、いろいろなことを住民のほうに連絡する場合には、自治会のほうにお話をしているという点は多いのですけれども、ちょっと私もこの時に住民説明会の前に自治会の幹部の方に従前に説明していたかどうかというのは、私把握はしていないので、その辺は確認したいと思います。

◇ 懇談質問 8（堀口会館建設の補助について）

昭和42、43年頃に建設された堀口会館の建屋が非常に老朽化しており、建て

替えたいと思っているが、資金がない。今の集会所等の建設補助金は旧勝田時代からの補助要綱だと思うが、見直して欲しい。主要内容を見ると、今、課題になっている高齢者生きがい対策、青少年の健全育成等、ほとんど行政が行うべきことを地域でやるものに使用している。地域で使うものというのは、ほとんどないので、その辺を手厚い会館建設の補助を検討していただきたい。

また、高齢者サロンを始めたが、非常に手狭でそういう事業をやるのにも不都合が生じているので、既存の補助体制、補助金の考え方を再検討していただきたい。

■市民生活部長

建設補助金ということなのですけれども、堀口会館につきましては、数年前に用地のほうの購入をしたということで、私のほうも聞いております。その時の補助の経緯もありますので、その辺は後ほどよく協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

■市長の講評

長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

担当部長のほうからお答えさせていただきましたけれども、その中で幾つか、私もちょっと触れておきたい話題があるのかなと思っております。

広域避難計画、原子力に関してのご質問が出ていたかと思えます。去る2月28日に原電のほうで再稼働を目指したいというような申し出が6市村、ひたちなか市もその中に入っておりますけれども、新安全協定の中で説明を受けさせていただきました。スケジュールはどのようなのですかという話をしたところ、これから工事を進めていく日程も未定ですと。それから、再稼働は目指しますけれども、再稼働をいつぐらいからしたいのか、これも未定ですと、まずは再稼働を目指しますと、この話だけを原電のほうからされたらと、こういうような話であります。

その中で、我々6市村の中で、さまざまな意見が出たのですけれども、まず安全対策工事に関しても、しっかりと住民の皆様には説明をしていただかなければいけないし、なし崩し的にやっていくというのは、住民の皆様との信頼関係を構築する上でも大変、危惧される問題ですと、いろいろな意見を出させていただいたところでもあります。

こういった中で、今後、再稼働に向けてどんなスケジュールになっていくのか、それはまだ私のほうでも把握しておりませんが、6市村としては、まずは原子力建屋の安全性、これは国が新安全基準に基づいて許可を出していますので、大変、専門的で難しい問題ではありますが、原子力アドバイザーの意見をいただきながら、我々としてもきちんと指摘していかなければいけない

ですし、また、県のほうもワーキンググループを今発足して、再調査というか、検討委員会という形でやっておりますので、これも注視しなければいけないと思っています。

また、広域避難計画に関して大変、課題が多くありながら、今いつまでにできるというような見通しも立っていないというのが現状であります。しかしながら、この一つひとつの課題に対して、真剣に私たちも向き合いながら、広域避難計画を作成させていただいているところでありますし、また、さまざまなシミュレーションをしていかななくてはいけないところもありますので、一つひとつ丁寧に対応していきたいと思っております。

原電のスケジュール感と私たちが議論しなくてはいけないスケジュール、これは全く別だと私は考えておりますので、あくまでも私たちは私たちがしていかななくてはいけない議論をしっかりと私たちのスケジュールで、一つひとつ考えていくということが大切であると考えているところです。

また、新たな動き等がありましたら、新聞報道でもあると思えますけれども、皆様にもお知らせをしていきたいと思えますし、また皆様のさまざまな意見をこれまでもいろいろな団体を通して、また住民説明会等、いろいろな場所で聞かせていただいておりますけれども、より多くのご意見をどういったらくみ取れるのか、こういったことも具体的に考えていきたいと考えておりますので、ぜひ注目をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、今日は自治会の話もたくさん出てまいりました。先ほど質問の中にも83自治会あるという話がありましたけれども、83自治会、これは大変たくさんの方々と率直に皆様も思われるのではないかと思います。1,000世帯を超えるところから百数十ぐらいの自治会までさまざまな状況があります。これはこれで、きめ細かにその地域の事情に沿ってやっていくということでは大変、有意義だとは思いますが、やはり全体として人手不足の話もありましたけれども、少子化も進んでいるのが現状ですし、人口も緩やかに減っている中、また生産者人口も減っていく中で、このまま今までどおり83の自治会が、これまでどおりやっていけるのか。10年、20年見据えた時、そのままでいいのかと率直に問われた時には、それはやはりなかなか難しいのではないかと思います。

担当部を中心に自治会のあり方についてどのようにしていくのか、これはやはり考えていかななくてはいけないと思えますけれども、あくまで自治会は自治組織だということも、また一方で皆様にも考えていただきたいなと思っております。その自治組織の皆様がこぞって話し合う自治会の連合会がありますけれども、まずはそこでしっかりと議論していただきながら進めていく、それが自治という、自分たちの地域は自分たちで考えていくのだということの出発点になっていくのかなと思っております。必ずしも市がただ見ているだけという話

ではないと考えています。その中で必要なこと、市としてやらなければいけないこと、こういったことも見つけていかなければと思っておりますが、ひたちなか市、協働のまちづくりということがありまして、自治会の皆様にまちづくりのかなり大きな部分を背負っていただいているというのが現実であります。こういったものをしっかり一つひとつ見つめながら、時代の変化もあることですから、その変化に対応していくように、今から準備できることをしていきたいと思っております。

今の話にも関連しますけれども、ちょっと全体の人口構造に関してお話ししたいと思います。最近、私は1歳刻みで人口を見てみたのですが、昨年生まれた赤ちゃん、市のほうに届け出を出していただいた出生数というのが1,170人程度です。初めて1,200人を割り込みました。1歳刻みで見ていくと、一番多くいる年齢というのは、私の46歳です。市内に2,900人ほどいます。それを考えると、私の46歳が2,900人いて、昨年生まれたお子さんというのは1,200人ぐらいだとすると、40%ぐらいの人口になっているのです。仮になのですが、この1歳刻みで80歳まで、80を掛けた時に1,300人いないと10万人を割り込んでいく、こういうような話になってきます。

それから、1年間の単位でいうと、お亡くなりになられた方が1,400人ぐらい、生まれた方が1,200人なので、200人ぐらいお亡くなりになられた方が多いという形です。一方で、先ほど現役世代だということで、地域の振興、企業誘致の話もありましたけれども、社会増減として転勤等で入ってくる人、出ていく人、6,000人が出て行って6,000人が入ってくると、こういう規模で人口が動いております。このようなことを考えると、やはり先ほど質問に出たように働く場として選んでもらう、それから企業があつて入ってきていただく、そして生活の場としてひたちなか市を選んでいただく、こういう循環も明らかに大切なことなのだろうと思っております。

そのようなことでいうと、ひたちなか市は、茨城県の中でも条件としてはまだまだ恵まれていますし、今からいろいろなことを仕掛けていけば、一つひとつ解決できる問題も数多くある、このようなポテンシャルのあるまちだとも考えております。ただ、さまざまな課題の中で、それぞれがやはり知恵やアイデアを出し合って、施策をつくっていかなければいけないということがあるのも現実です。

ひたちなか市役所の職員は、正規の職員として、この春915人でスタートしております。16万弱の市民の皆様を915人というのは、多分茨城県内でも1,2番目に人口当たりの職員数は少ない自治体なのではないかと思っております。これは効率がいい、一人ひとりが頑張っていると思っていただくことも大切なのですが、あわせてこれだけの人数で、いろいろな事案を丸ごと抱えていくということはやはり難しいよと、こういう理解を一緒にしていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、そういったことで自治会やコミュニティの皆様と一緒に協働していかなければいけないということがありますし、また、先ほどの質問にもありますけれども、うまく利用してくださいとおっしゃっていただきましたが、利用するというよりはきちんと連携を図っていく必要があるかなと思っています。

私たちは、市民の皆様と対話するといった時にまずはお願いして集まってもらうということも大切かもしれませんが、餅は餅屋で、防災のことをやっている組織、スポーツのことをやっている組織、こういうところがあるからまずはそういう人たちとしっかり話をして、その人たちから地域に細かいことを落としさせていただきたいのです。このようなこともやはり大切だなと改めて気づかされた次第であります。

こういった地域資源を有効に活用して、そして10年後、20年後も、やはりこのまちで暮らす人たちがこのまちを良いなと思っていただき、移り住んでくれる人たちがいるようなまちを目指していきたいと思っております。

少し長目になりましたけれども、市長として初めての市政懇談会ということで、多少、私の抱負も語らせていただきまして、今日の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。